

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
議案第 4 0 号	<p>〔工事請負契約の締結について〕</p> <p>（仮称）三次市新学校給食調理場建設工事 建築主体工事について、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 4 1 号	<p>〔工事請負契約の締結について〕</p> <p>（仮称）三次市新学校給食調理場建設工事 電気設備工事について、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>
議案第 4 2 号	<p>〔工事請負契約の締結について〕</p> <p>（仮称）三次市新学校給食調理場建設工事 機械設備工事について、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものである。</p>